

事務事業名	真岡市健康21プラン推進事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8122		
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市健康21プラン 真岡市食育推進計画 真岡市男女共同参画社会づくり計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	健康増進法						☒ 単年度繰返（開始年度 19 年度～）		
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	1保健衛生費	3保健指導費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
事業概要	市民一人一人が「自分の健康は自分で守り自分でつくる」という意識をもって主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域・学校・職場・行政等が一体となってこれを支援し、市民の健康づくりを総合的に推進するための指針として平成19年度に「真岡市健康21プラン」（計画期間：平成19年度～28年度）を策定した。平成23年度には、中間評価・見直しを行い、平成28年度までの計画として内容を更新し、健康の増進と生活習慣病の発症を予防する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進していく。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
28年度実績 ・真岡市健康21プランの最終評価を行い、2期計画（計画期間：平成29年度～35年度）を策定した。概要版を市民に配布し、健康課題と健康目標を周知した。 ・「真岡市健康21プラン推進協議会」を開催し、効果的な事業展開に努めた。 ・各関係機関との連携により「がん」「運動」等の講演会を実施した。 ・「運動」については、講演会をはじめウォーキング推進事業として、「チャレンジ60歩こうか真岡」「水中運動教室」を昨年に引き続き実施した。特に健康づくりモデル地区（山前・二宮地区）においては、区長や健康推進員をととして、ウォーキング推進用のぼり旗の掲示や運動推進事業への参加を促した。 ・「たばこ」については、イベントや健診会場等に出向き積極的に禁煙を奨励し禁煙防止の周知を図った。 2期計画の健康目標や健康課題について、健康講座等により、市民に周知する。 健康目標に向けて、各関係機関と連携し、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。また、生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、集団・個別指導双方から取り組んで行く。		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
		ア	真岡市健康21プラン推進協議会	回	1	1	1	1	1
		イ	運動推進講演会（教室等含む）	回	6	11	15	13	9
		ウ	健康づくり講演会	回	4	4	3	5	4
		エ	禁煙教室（普及活動含む）	回	6	9	9	11	10
		オ	健康推進員活動回数	回	329	295	318	333	345
		②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移					
市民		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
		ア	:市民	人	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
・市民一人一人が「自分の健康は自分で守り自分でつくる」という意識を高める。 ・市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む姿勢を育む。		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
		ア	:真岡市健康21プラン推進協議会委員数	人	14	14	14	14	14
		イ	:運動推進講演会参加者数(実数)	人	96	506	647	902	1,000
		ウ	:健康づくり講演会参加者数(実数)	人	364	671	611	988	500
		エ	:禁煙教室参加者数(実数)	人	1745	1738	965	714	1,000
		オ	:健康推進員地区活動延べ参加者数	人	30,515	36,684	37,097	41,565	41,600
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか）		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
主体的に健康づくりを行い、健康寿命を延ばす。		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
		ア	:推進事業に参加し、健康増進が図られた人の割合	%	100	100	100	100	100
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							

(2) 総事業費の推移				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	180	281	290	316	316
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	65	206	3,328	5,465	3,249
			事業費計（A）	千円	245	487	3,618	5,781	3,565
	人件費		正規職員従事人数	人	7	11	9	7	7
			延べ業務時間	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			人件費計（B）	千円	4,877	5,065	5,028	4,984	4,984
			トータルコスト(A)+(B)	千円	5,122	5,552	8,646	10,765	8,549

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・平成19年度に、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として「真岡市健康21プラン」を策定した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・真岡市健康21プランの評価では、「児童生徒の肥満、男性の肥満の割合が高くなっていること」「働き盛り世代や子育て世代における運動習慣の減少」等が課題となった。 ・平成27年度より、体験型の運動推進事業として、井頭温泉のバーデプールを利用した水中運動教室を開始した。 ・平成28年度は、真岡市健康21プラン評価のため、健康意識調査を実施した。 ・平成29年度からの2期計画では、市民それぞれの健康レベルやリスクに応じた健康づくりを推進するとしており、多様化する個々のライフスタイルに応じた個人の健康を支える取り組みの充実を図っていく必要性が高まっている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 市の健康増進計画として策定されたものであり、「思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり」に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市の健康増進計画として策定されたものであり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 各ライフステージにおいて、プランに基づき健康づくりの取り組みをしているため適切である
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 関係機関の代表者による推進協議会が設置され、進行管理のもと事業を実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 健康増進法に基づき、市の健康増進計画として策定されたものであり、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しており削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているので削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 市民全体が対象であり公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								